

(運用基準 様式3)

令和6年11月27日

こども青少年局放課後児童育成課

「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供のためのシステム作成業務委託契約」契約結果

横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供のためのシステム作成業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブへの長期休業期間中の昼食提供のためのシステム作成業務委託契約

2 委託内容 (1)要件定義  
(2)開発  
(3)システムテスト  
(4)プロジェクト管理  
(5)その他本システム開発に必要な業務

3 契約の相手方 株式会社TORAT

4 契約金額 34,122,000円

5 契約日 令和6年10月28日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社TORAT	583	1
株式会社美幸軒	559	2

7 評価基準・評価委員会開催経過等

- ・評価基準 別紙「提案書評価基準」参照
- ・委員会開催日時及び開催場所  
第1回 ヒアリング 令和6年10月16日 10時30分～12時30分
- ・評価委員の出席状況 第1回 委員5名中5名出席

8 問い合わせ先

横浜市こども青少年局放課後児童育成課 南雲、山田 電話:045-671-4446